

盛地申5号「電気部門の変革2022」に関する申し入れ交渉⑥

【電気部門における在来線の効率的なメンテナンス体制の確立】

19. 今施策が4月1日に実施できる根拠をあきらかにすること。

回答

電気のメンテナンス体制は2001年の再構築、2010年の改善により、パートナー会社との水平分業に取り組んできた。パートナー会社においては、検査業務等のノウハウも蓄積され、知識・技術も向上してきていることから実施することとした。

【主な議論】 **スムーズに体制移行できるように支社、現場、TEMSと連携し取り組んでいくことを確認。**

- ・実施に向けて調整してきた。TEMSとして対応可能という返事を確認し移管可能と認識している。
- ・北上メセが移管となりTEMSが北上に無い中での障害対応など足ロス問題については実施後TEMSと協議していく。
- ・規定類やルールの改定はやってきているが文書関係は確認中である。責任を持って対応していくことを確認。

20. 技術センターの各グループと標準数及び各メンテナンスセンターの標準数を明らかにすること。

回答

標準数については技術センターとして管理しており、業務の運営に必要な要員は確保しているところである

【主な議論】

- ・標準数の考え方は技セ総体での業務量を見て決めているのでグループ毎ではなく技セ総体での管理となる。
- ・年度ごとの施策実施に伴う業務量の変化、規模感を確認。
- ・業務量の積み上げで業務量に対して必要な要員は確保している。

21. 盛岡電力技術センター青森メンテナンスセンターの副所長と企画グループが廃止となる根拠を明らかにすること。

回答

新幹線分離に伴う業務量等の減少により体制を見直すこととする。

【主な議論】 **テレワークの活用など柔軟に対応し足ロスや超勤増とならないように考えていくことを確認。**

- ・2020年度上期の体制変更に伴い、新幹線部分の工事立会い業務が減少により業務量が減ることから技セ企画グループに青森担当のような人を配置し対応可能と判断し廃止となる。
- ・副所長廃止は企画グループ廃止に伴い統括範囲の縮小によって技術センター副所長で対応可能と判断。

22. 電力及び通信の各メンテナンスセンターの境界線区及びキロ程を明らかにすること。また、電力と信通の境界を統一とすること。

回答

移管エリアを管理メンテナンスセンターが管理することから、線区及びキロ程が変更となる。なお、境界については、設備等が異なるため統一は考えていない。

【主な議論】 **足ロスがあること、安全に現場に行くという考え方は変わらない事を確認。保守エリアの拡大について各指令へ認識合わせを要請!**

- ・電力・信通のエリア変更に伴うキロ程、延長キロ数、設備数を確認。
- ・境界の統一については作業調整で苦慮している現実、障害などの際にも良いと主張しましたが「合わせた方がやりやすいという認識はあるが支線区のウエイトが電力と信通で違う事から難しい」との認識が示される。